［別紙３］

総務省自治大学校 Local Autonomy College

講義・演習概要（シラバス）

政策専門課程　第９期（平成 26 年 7 月 23 日～平成 26 年 8 月 8 日）

課　目　名	経営の高度化と農業政策
時　限　数	２時限
担 当 講 師	東北大学大学院教授　盛田　清秀 ＜プロフィール＞ 昭和 51 年 3 月　東京大学卒業　　昭和 51 年 4 月　横浜市採用 昭和 55 年 4 月　農林水産省入省（研究職採用） 平成 11 年 4 月　日本大学助教授　　14 年 4 月　同教授 平成 24 年 4 月　東北大学大学院教授　現在に至る
ね　ら　い	世界の食料需給は 21 世紀を迎えて過剰からひっ迫へと大きく転換した。食料安全保障の重要性が増す中で、日本農業の構造変革が喫緊の課題となっている。本講義では、食をめぐる環境の激変がなぜ起こったかを確認したうえで、日本農業の最大の課題である構造問題に関わる農業政策の展開を整理する。講義ではとくに構造政策や農地政策に重点を置く。
講 義 概 要	食をめぐる国際環境の変化と食料安全保障をめぐる諸問題に関する現状を簡単に述べ、地域における食と農の取り組みの重要性がこれまで以上に増していることを確認する。ついで、日本農業の直面する課題が主として土地利用型農業（稲作、普通畑作、飼料基盤を伴う畜産）にあることを指摘し、自由化の一層の進展が予想される現在、これら部門の規模拡大すなわち構造変革が重要となっていることを確認する（なお、野菜、果樹作では品質競争が可能であり、国際競争力を確保することは十分可能）。 土地利用型農業の規模拡大を目指したこれまでの政策展開を整理するとともに、平成 26 年度から取り組まれている農地中間管理機構の狙いや政策の実効性についても考察する。また、規模拡大を目指す構造政策が、なぜ日本農業及び農業経営にとって必要であるかを経営の発展に関連づけて解説する。併せて、現在進展している企業の農業参入事例についても現状と課題について述べる。
受講上の注意	農業情勢に詳しくない方にも、食という重要問題に関わって世界的環境が大きく転換したことを理解していただき、農業への取り組みが以前にもまして重要となっていることの一端を理解していただくことを期待し、質疑応答も行ないたいと考えています。
使 用 教 材	講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ　の　他 （他の課目との関連）	なし

［別紙３］

総務省自治大学校 Local Autonomy College

講義・演習概要（シラバス）【例】

政策専門課程　第９期（平成 26 年 7 月 23 日～平成 26 年 8 月 8 日）

課　目　名	地方公務員制度
時　限　数	８時限
担 当 講 師	自治大学校教授　○○　○○ ＜プロフィール＞ 平成○年○月～　○○大学卒業 平成○年○月～　○○省入省 平成○年○月～　○○市役所○○課長 平成○年○月～　自治大学校教授に就任
ね　ら　い	地方公共団体を取り巻く環境の変化に伴い、地方公務員制度のあり方に大きな関心が寄せられている。本講義では、分権時代を担う自治体職員にとって、自らの身分及び職務に関する根本基準を定めた地方公務員制度について、体系的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	基本法である地方公務員法を中心に、地方公務員に関連する各種法制度、労働関係法制、さらに国家公務員制度との関係について概観していく。過去の重要な判例や、公務員制度改革にかかる最近の動きにも触れながら、初心者にも分かりやすく解説する。 各回それぞれ２時限とし、講義内容の項目は以下のとおりである。 ■第１回：地方公務員制度の法体系、地方公務員の意義と分類、人事機関、職員に適用される基準の通則、任用 ■第２回：勤務条件、分限 ■第３回：懲戒、服務、人材育成と人事管理・定員管理、福祉及び利益の保護 ■第４回：職員の労働基本権、地方公務員行政関係訴訟、地方公務員の特例と他の法律の適用除外、地方公務員制度改革の動向
受講上の注意	・事前に e-ラーニングで該当項目を予習しておくことが望ましい。 ・また、講義への集中力を高めるため、指名をして発言を求めることがある。
使 用 教 材	・講義レジメ（その他、参考資料配付予定） ・地方公務員制度講義資料 ・坂弘二　著『地方公務員制度　第七次改定版』（学陽書房）
効 果 測 定	なし
そ　の　他	なし

［別紙３］

（他の課目との関連）	